

(仮称) 吹田市立図書館サービス基本計画 【概要版】 (案)

【計画策定の趣旨】

・本市の図書館活動の指針となる「吹田市立図書館基本構想」(以下「基本構想」という。)の計画期間が令和5年3月に終了することに伴い、国・社会の動向や図書館の現状と課題を踏まえ、次の10年間の図書館活動の指針となる「吹田市立図書館サービス基本計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

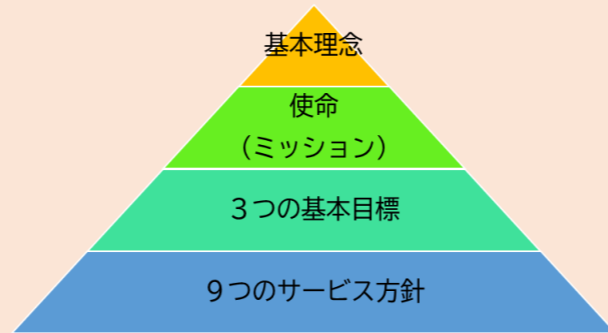
【計画の位置づけ】

・本計画は、図書館法に基づき、図書館事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定するものです。
 ・「吹田市第4次総合計画」、「第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン」を上位計画とする図書館の個別計画です。そのほか、関連する計画と整合性を図りながら、目指すべき図書館の在り方を示し、その実現に向けて必要な施策やサービスを規定しています。

【計画の期間】 令和5年度～令和14年度までの10年間



基本構想の基本理念と使命(ミッション)を継承し、図書館の目指す3つの基本目標と、その目標を具体化するための個別の図書館サービス事業-9つのサービス方針に分けて整理します。



【基本理念】

吹田市立図書館は、「図書館法」及び「ユネスコ公共図書館宣言(1994年)」に謳われた公立図書館の理念のもと、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも提供する」、市民本位のサービスを行っていくことを基本理念とします。

【使命(ミッション)】

吹田市立図書館の使命(ミッション)は、資料・情報の収集・保存と提供を通じて、市民の社会的活動や子供の成長を支援するとともに、生活に潤いを与え、よって吹田のまちづくりと地方自治発展に役立つことです。

基本目標1 地域の情報拠点として、いつでも、どこでも、だれにでも役立つ図書館を目指します。

基本目標2 生涯学習を支援して、人生を豊かにする図書館を目指します。

基本目標3 子育て支援や学校との連携を通して、子供の健やかな成長に役立つ図書館を目指します。

9つのサービス方針と主要な施策

1 資料と情報の提供

- ・資料と情報の収集、提供、保存
- ・非来館型サービスの充実
- ・地域資料の収集・保存と活用
- ・レファレンス(相談業務)
- ・行政支援サービス

4 利用促進

- ・利用促進
- ・行事、講演・講座の開催
- ・情報発信機能の向上
- ・施設の魅力向上

8 児童サービス

- ・利用促進
- ・読書活動支援
- ・YA(ヤングアダルト)サービス

2 バリアフリー読書支援サービス

- ・アクセシブルな資料の提供
- ・アクセシブルな資料の収集と製作
- ・対面朗読サービスの実施
- ・読書環境の整備
- ・情報発信

5 特色あるサービス

- ・健康・医療情報サービス
- ・多文化サービス
- ・ビジネス支援サービス
- ・就労・就業支援サービス

9 子ども読書活動支援センター

- ・子育て支援サービス
- ・学校連携
- ・市内関係施設への支援
- ・講座・講演会の開催・後援
- ・講師派遣

3 持続可能な運営

- ・業務の見直し
- ・人材育成の推進
- ・施設の管理・運営
- ・ICTの活用
- ・広聴の実施

6 施設や地域との連携

- ・市内関係施設との連携・協力
- ・吹田市生涯学習出前講座の充実と活用

7 市民との協働

- ・ボランティア活動の推進
- ・学習成果の活用の機会の提供
- ・企画立案への市民参画の促進

<進捗管理と評価方法>

サービス向上、利用者満足度の向上のために、設定した指標に基づき、自己評価、外部評価、利用者アンケートなどの手法により運営状況について評価を実施し、改善策の検討を行います。